

解体業変更届出書の記入要領等

1 申請者欄

- ・個人にあつては、住所、氏名を記入し、登録印（実印）を押して下さい。
- ・法人にあつては、登記事項証明書にある本店の所在地、名称（商号）、代表者の職名及び氏名を記載し、代表者の登録印（実印）を押して下さい。

（個人例）	（法人例）
秋田市山王4丁目1番1号 秋田 太郎 印	秋田市山王4丁目1番1号 〇〇自動車解体 株式会社 代表取締役 秋田 次郎 印

2 条文欄

- ・平成 年 月 日付け第 号で許可を受けた・・・は、許可年月日及び許可番号を記入して下さい。
- （例）平成17年7月1日付け第2005100× □号で許可を受けた・・・

3 変更欄

- ・変更内容で変更前を旧欄に変更後を新欄に記入して下さい。
- ・変更の理由欄の変更月日は理由発生日を記入して下さい。
- ・変更の理由欄の変更事項は（ ）の中の該当事項を○で囲んで下さい。

例

変更の内容	新	旧
	〇〇解体（株） 営業所	〇〇解体（株）××営業所
変更の理由	変更年月日：平成17年4月1日 変更事項：法第61条第1項第2号 （理由）事業所の統廃合による事業所の名称変更	

4 変更事項が多数ある場合

- ・変更事項が多数ある場合は、変更事項ごとに変更の内容（新・旧対象）及び理由欄をまとめて別表を作成してください。

5 変更届の提出と事前計画書

許可した事項に変更が生じた場合は、次頁に示す添付書類を添え速やかに変更届を提出して下さい。なお、事業所、施設についての大幅な変更がある場合は、工事着工前に予め事前計画書の提出をお願いします。

6 届出先

- ・県内の所管する保健所（「美の国あきたネット保健所一覧」を参照ください。）（秋田市で事業を行っている場合は、別途秋田市長あての届出が必要です。）

解体業変更届出書の添付書類

1 届出部数

2部（正本（申請用）と副本（申請者控え・副本は正本の複写でも可））

2 変更事項と添付書類

変更事項及び内容	添付書類
（氏名、住所等の変更） 1号 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	(1)許可業者を確認できる書類 （個人の場合）住民票の写し（本籍地の記載のあるもの。以下同じ） （法人の場合）定款又は寄付行為、履歴事項全部証明書 (2)印鑑証明書
2号 事業所の名称及び所在地 （新設事業所については、事前計画書を提出願います。事業所の名称のみの変更の場合、添付書類は不要です。）	施設の所有権又は使用権原を証する書類 (1)土地建物の登記事項証明書 (2)公図の写し (3)賃貸借契約書の写し（借地等の場合に必要） 施設の構造を明らかにする図面等 (4)平面図、立面図、断面図、構造図、設計計算書、付近の見取図
（役員等の変更） 3号 法人事業者の場合で、役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに順ずる者をいう。）並びに使用人の氏名及び住所	(1)法人事業者の履歴事項全部証明書（使用人の変更の場合は不要） (2)住民票の写し（新規の役員等について） (3)登記事項証明書（後見登記。新規の役員等について） (4)欠格要件に該当していない旨の誓約書
（法定代理人の変更） 4号 事業者が未成年者である場合で、その法定代理人の氏名及び住所	(1)法定代理人の住民票の写し (2)法定代理人についての登記事項証明書（後見登記） (3)欠格要件に該当していない旨の誓約書
（施設の変更） 5号 事業の用に供する施設	変更する部分について、2号と同様の書類 （大幅な変更の場合は事前計画書を提出願います）
（施設及び能力等に係る変更） 6号 主務省令	
標準作業書	変更後の標準作業書の写し
解体業、破砕業、産業廃棄物処理業の許可	当該許可証の写し（変更許可等を含む）
積替え又は保管施設の、ア)所在地、イ)面積、ウ)保管量の上限	積替え又は保管施設について、2号と同様の書類 （事前計画書を提出願います）
法人事業者の場合で、発行株式総数の5/100以上の株主、出資額5/100以上の出資者（左記において株主等という）	(1)住民票（個人株主等）、履歴事項全部証明書（法人株主等） (2)登記事項証明書（個人株主等についての後見登記） (3)欠格要件に該当していない旨の誓約書（株主等を記載） (4)保有株式数又は出資額を記した書類
個人事業者の場合で、政令で定める使用人	(1)住民票 (2)登記事項証明書（後見登記） (3)欠格要件に該当していない旨の誓約書（使用人を記載）

注 1 公的証明書等は有効期限内のものであるのならその「写し」でも結構です。

2 申請者及び役員等が外国籍の場合には、「外国人登録証明書」の提出ください。

後見登記に関する法律第10条第1項に規定する証明書で、「成年被後見人、被保佐人とする記録がない」ことを証するものです。法務省の法務局が交付しています。